

令和3年9月30日

保護者 様

千葉県立流山北高等学校
校長 正治 勇人

緊急事態宣言解除後の本校の教育活動について（お知らせ）

平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび、9月30日（木）をもって、本県を対象とした緊急事態宣言の解除が決定しました。

つきましては、10月1日（金）からの、本校の教育活動について、以下のとおり実施いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、本県を含め、全国的に新規の感染者数が減少しているところですが、未だ完全な収束に至っていないことに留意し、引き続き感染拡大の予防対策に努めてまいります。また御家庭におかれましても感染症対策の徹底について御協力をお願いいたします。御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡ください。

記

1 教育活動について

- (1) 令和3年10月1日（金）より、1・2学年の隔日登校を終了し、全学年一斉の授業となります。
- (2) 時差通学・短縮日課については、段階を踏んで通常日課に戻します。
 - ①令和3年10月1日（金）から10月8日（金）までの間は、時差通学（午前9：00登校）、45分授業とします。
 - ②令和3年10月11日（月）からは、時差通学・短縮日課を終了します。
 - ・10月11日（月）月曜1限・2限・3限（すべて50分授業）、午後体育祭準備
 - ・10月12日（火）体育祭（雨天の場合は火曜日課）
 - ・10月13日（水）～ 通常日課
- (3) 学習については、引き続き感染症対策を徹底し、学びを継続してまいります。特に感染リスクの高い活動につきましては、引き続き慎重に対応してまいります。

2 学校行事及び部活動について

- (1) 学校行事について
地域の感染状況に応じて、参加者を在校生に限るなど、一定の条件を設け、感染症対策を徹底して実施します。
なお、年度当初10月1日（金）に予定していた体育祭は、お子様の体力の回復や、今後の準備等の関係で、10月12日（火）に日程を変更して実施します。
- (2) 部活動について
本校の部活動方針に基づき実施します。ただし、10月14日（木）までの2週間は、移行期間として、平日は放課後のみ90分以内、休日については、昼食を挟まず3時間以内の活動とします。

担当 千葉県立流山北高等学校 教頭 金子 和男 電話04-7154-2100 FAX04-7155-6971
--